

# 介護保険サービスのご利用者、ご家族のみなさまへ ～新型コロナウイルス感染症対策に関するお願い～

日頃より、当広域連合が行う、介護保険事業について、ご理解・ご協力いただきありがとうございます。

さて、全国的に新型コロナウイルス感染症第3波により感染が拡大しております。このような状況から、以下の点にご注意いただいたうえで、介護保険サービスをご利用いただきますよう、ご協力をお願いいたします。

## 1. 基本的な感染症予防対策にご協力ください。

◇マスクの着用、手指の消毒、手洗い、人と人との距離の確保など

## 2. 在宅サービス（訪問介護・通所介護など）の利用に関するお願い

◇サービス利用前に発熱（サービス提供前の検温にご協力ください。）、のどの痛み、咳、倦怠感、下痢、嗅覚、味覚障害等がある場合は、必ず、担当のケアマネージャー、ご利用のサービス事業所に連絡をしてください。

◇サービス利用後に上記の症状が確認された場合も、必ず、担当のケアマネージャー、当日、利用されたサービス事業所に連絡をしてください。

◇サービス提供中に、スタッフがフェイスシールドの着用、頻繁な手指消毒などを行うことがありますので、ご理解ください。

## 3. 施設・居住系サービス（特別養護老人ホーム等）の利用に関するお願い

◇利用者との面会について、感染経路の遮断という観点から、面会を制限している場合がありますので、ご理解ください。（また、オンライン面会等により、対応する場合があります。）

◇利用者との面会を希望する場合には、基本的な感染予防策に加え、事業所において、過去2週間以内の体調・行動歴等を確認させていただく場合がございますので、ご協力をお願いいたします。

※介護サービス事業所等で感染症が発生した場合など、状況によって、サービス利用を一時休止することも考えられますので、ご理解ください。

## 4. 感染症拡大地域からの帰省等による往来についてのお願い

◇介護サービス利用者が、感染拡大地域から帰省等により往来した利用者のご家族等と接触した場合には、担当のケアマネージャー、ご利用いただいている事業所、施設に、介護サービス利用について、必ずご相談ください。（体調不良など状況によっては、利用を見合わせていただく場合もありますので、ご理解いただきますようお願いいたします。）

### ～さいごに～

感染対策により、感染を完全に予防することはできませんが、感染の可能性を少しでも低くすることで、必要な介護サービスの提供が継続できるよう、ご利用者、ご家族のみなさまも、ご理解ご協力いただきますようお願いいたします。